

子どもの権利と支援

～子どもの権利に配慮した支援について考える～

1. 研修目的

すべての子どもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現することを目的として、こども基本法が制定され、令和5年4月1日から施行されました。

本研修会では、これまで子ども自身が意見や気持ちを表明する意見表明権やそれを支援するアドボカシーの考え方など、子どもの権利を意識した保育について学んできました。

子どもが育つ社会において、児童福祉の現場や保護者はもちろん、自治体、近所、市民等、子どもを取り巻く環境はそれぞれの役割を持ち子どもを支えるチームの一員です。

子どもの権利を尊重するためのネットワークをつくり、どう取り組んでいくか考えてみませんか？

2. 開催方法・日時

インターネット配信により実施します。

令和7年2月15日(土) 10:00～12:30

3. 内容・日程

10:00～	開 会
10:00～ 12:30	講 義 「子どもの権利を理解し、子どもと共に歩んでいくために」 ～対等な人としての協働を考える～ 子どもの権利を尊重しながらも、大人が子どもとどのようにして対等に協働していけるかについて考えます。
12:30	閉 会

講師：安井 飛鳥 氏(社会福祉士・精神保健福祉士・弁護士)

(Socialworker's Office くらふと)

学童保育や児童相談所、社会的養護のアフターケア事業所等で子ども・若者支援に従事。現在は様々な要因から支援枠組からこぼれやすい子ども・若者達と日々試行錯誤しながら関わっている。すべての人が生きやすい社会を目指して専門家や公的セクターができることと限界は何か、非専門家や地域にできることは何かを日々探求している。

4. 主 催

一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会・一般社団法人静岡県社会福祉士会

5. 後 援(予定)

(福)静岡県社会福祉協議会・(一社)静岡県保育連合会・静岡県保育士会

6. 受講対象者

児童福祉施設、保育所、学校関係者・児童福祉に関心のある方はどなたでも。
開催時間にインターネット接続ができる方。

7. 参加方法

開催日にインターネット接続してください。

詳細については、後日、参加者様宛にご連絡いたします。

※パソコン(マイク・カメラ付き)かタブレット、インターネット環境(定額制推奨)が必要となります。

8. 定 員 100名 ※定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

9. 参加費 無料

ただし、参加にあたり通信にかかる費用は参加者側の負担となります。

10. 問合せ・申込先

下記の Google フォームより、お申し込みください。

<https://forms.gle/N8Xee3Ana35vftCA>



QR コード

申込期間 令和6年12月23日(月)～令和7年1月20日(月)

一般社団法人静岡県社会福祉士会 事務局

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階

TEL:054-252-9877 FAX:054-252-0016 mail:shizuokacsw@yr.tnc.ne.jp

※申込にあたり記載された個人情報は、静岡県社会福祉士会事務局が本会の開催にあたり把握するものであり、他に使用することはありません。